

] b

1		f l & \$ & ' t % * ' \$ %)
2		
3		((& , % * .
4		% \$

1		¤ ñ - Æ ¥
2		¤ ñ - Æ ¥
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in益子 発言及び回答要旨

区分	地域版	開催日	令和5(2023)年9月16日(土)
----	-----	-----	--------------------

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	県の少子化対策について	益子町 60歳代男性	県の少子化対策の取り組みについて伺う。	<p>回答者：知事</p> <p>人口減少問題の克服に向け、県では「とちぎ創生15戦略(第2期)」に基づき各種施策を推進しているところであるが、2022年の本県の合計特殊出生率は、3年連続で過去最低を更新し、全国平均を下回る1.24となるなど、深刻さを増す少子化の現状に対応するため、県として取り組む施策(とちぎ少子化対策緊急プロジェクト)をとりまとめた。</p> <p>国においても「異次元の少子化対策」について検討が進められているところであるが、国の政策を待たずに、県として、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援を、より積極的に行っているところである。</p> <p>本県の若年層の未婚率、平均初婚年齢が他県と比べて上昇幅が大きく、有配偶出生率が他県と比べて減少幅が大きい状況にあることなどを踏まえ、①若者の結婚の希望をかなえとちぎ、②理想のとも働き・とも育てを実現するとちぎ、③こども・子育てにやさしいとちぎの3つを目指すべき姿として掲げている。</p> <p>取組の方向性としては、結婚支援センターの登録促進、未婚者の家事力アップ促進、交際進展の後押しを推進、オールとちぎでの男性の育児休業取得率向上、とも家事の普及啓発、産後ケアの利用者負担軽減、保育所等における使用済みおむつの持ち帰り負担軽減、公営住宅への子育て世帯優先入居などを予定している。</p> <p>市町・企業とも連携しながら、県全体で支援に取り組む機運を高めプロジェクトを推進していきたい。また、中小企業での育児休業が取りやすい仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えている。</p>	総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL：2206
2	消防団加入促進に向けた取組について	益子町 50歳代男性	消防団加入促進に向けて消防団のイメージアップのための取り組みについて県の考え方を伺う。	<p>回答者：知事</p> <p>消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災における消火活動はもとより、台風や地震などの自然災害における救助活動など、地域に密着した消防防災活動を行う地域防災の中核的な存在であるが、これを支える消防団員は年々減少傾向にある。</p> <p>このため県では、市町が行う消防団員確保の取り組みに対して助成を行うなど、市町の取り組みを支援するほか、消防団活動の理解促進に向け、消防団応援の店制度の推進や県内のプロスポーツチームと連携した消防団活動のPR等の取り組みを行っている。</p> <p>さらに、今年度は新たに、近い将来の地域防災の担い手確保に向け、高校や大学において、消防団員が参画した体験的・実践的な防災教育を実施しているところである。</p> <p>今後とも、市町や防災関係機関と連携し、地域防災力の充実強化に向け、消防団活動の理解促進に取り組んでいく。</p>	危機管理防災局 消防防災課 (地域防災担当) TEL：2127

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
3	男女共同参画への知事の認識について	益子町 50代女性	家庭での女性の無償労働が負担と感じ、若年層の女性が進学・就職を機に県外へ転出しているため男女共同参画への啓蒙が十分でないと感じている。 男女共同参画への知事の認識をお伺いしたい。	回答者：知事 過去には「男性は外で仕事をし、女性は家で家事をするべき」という思いを持っていたが、女性の家事分担や職場での働き方についての意識を大きく改め、私もできることは率先して行動し家事にも関わるように努めている。 県内企業・団体との意見交換時にも、企業側が女性社員を管理職に登用したいと思いつ打診をしても断られてしまう、という話を聞くことがあるが、一方で女性団体からは、共働きの場合には女性の活躍を応援するように男性側の認識も改める必要があると聞き、なるほどと思った。 G7大臣会合等を契機に県内の意識が高まっている良いチャンスであるので、男性の認識を改めるとともに、女性が遠慮せず活躍できる職場環境づくりに向けて、知事として先頭に立っていきたい。	生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 (女性活躍推進担当) TEL：3074
4	太陽光発電事業の安全環境対策について	益子町 60代男性	太陽光発電事業について、設置区域での大雨による周辺地域への影響が懸念される。町へ相談したところ、県の事業だと説明を受けたが、町・県との連携を図ってほしい。また、設置後の設備処分について具体的方法は示されているのか。県としてどのように対応していくのかを伺う。	回答者：知事 県では、太陽光発電施設の設置・運営等に当たり、県の「太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針」や国ガイドラインの適切な運用により、防災、環境保全、景観保全の面において、地域との調和を図るよう、事業者を指導してきたところである。 こうした中、国においては地球温暖化対策推進法を改正し、地域と調和した再生可能エネルギーを導入する地域(＝促進区域)を、市町が定めることができる制度を創設した。 現在、県としても、国の制度を踏まえ、促進区域設定に係る県基準の策定を進めており、市町における促進区域の設定等を支援していくとともに、市町と連携して安全パトロールを実施し、事業者に対する適切な指導に努めて参る。 なお、設置後の設備処分については、売り上げの一定程度を基金推進機関に積立てて処分の際に活用することが義務づけられており、処分が適正に行われるよう指導に努めて参る。	環境森林部 気候変動対策課 (カーボンニュートラル推進室) TEL：3186 資源循環推進課 (審査指導班) TEL：3154
5	脱炭素社会づくり促進事業申請手続きへの要望について	益子町 30歳代男性	脱炭素社会づくり促進事業費補助金の補助内容を充実したものにしてほしい。 また、補助対象に自治会等を加えてほしい。	回答者：知事 各種手続きについては、県ホームページに要領を掲載することはもちろん、記載例など具体的に記載した「手引き」を活用するなど、県民・事業者の皆様の利便性向上に努めている。貴重なご意見として承り、引き続き事務手続きの改善に努めていきたい。	環境森林部 気候変動対策課 (カーボンニュートラル推進室) TEL：3186

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
6	人口減少による環境保全の担い手不足対策について	益子町 50歳代男性	少子高齢化に伴う人口減少等により、各地域の環境保全の担い手が減って生きているが、県では担い手の育成・継承のためにどのような対策を行っているか。	<p>回答者：知事</p> <p>県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した里山林整備事業により、県民の生活に密着した里山林の整備や維持管理を実施している。</p> <p>また、森づくりサポート事業により、里山林の維持管理を担っている森づくり活動団体への人材育成や活動のサポートなどにも取り組んでいる。</p> <p>引き続き、里山林を含めたとちぎの森を元気にすることで、森林の持つ多面的な機能を保全していくことが必要であり、このためには、地域の人たちと協力しながら森の手入れをしていくことが大切と考えておりますので、みなさんも、是非、一緒に取り組んで欲しい。</p> <p>担い手となる人材の減少対策としては、県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアム」や専門学校等と連携して、学生の力を借りることが考えられる。案件ごとに大学等と協議をしながら、学生に地域に入ってもらい、生きた勉強をしてもらうことが可能だと思う。</p> <p>他の市では、特に高齢化率の高いところに学生が訪れ、お年寄りの外出支援や公民館での催し等に従事してくれている事例もある。</p> <p>具体的に益子町として、特定の分野を学生に担って欲しいということであれば、別途協議するので相談いただきたい。</p>	環境森林部 森林整備課 (森づくり担当) TEL：3 2 9 6
7	栃木県への移住支援事業予算の確保について	益子町 60歳代男性	若者が年間通して栃木県に移住できるように助成制度を整えてほしい。	<p>回答者：知事</p> <p>県では、「とちぎWORKWORK就職促進プロジェクト事業」の一環として、東京圏からの移住・定住の促進と県内中小企業等における人手不足の解消に向けて、移住支援事業を実施している。</p> <p>東京23区在住の方又は東京圏から23区に通勤する方で、事業の開始日（平成31（2019）年4月23日）以降に栃木県に移住し、一定の要件を満たした方等に対し、移住先の市町から世帯で移住の場合100万円、単身で移住の場合60万円の移住支援金を支給している。さらに、令和5（2023）年4月1日以降に18歳未満の子供を帯同して世帯で移住された場合、子供1人につき最大100万円の子育て加算を支給している。</p>	総合政策部 地域振興課 (地域振興・とちぎ暮らし推進担当) TEL：2 2 3 6
8	歩道の土砂撤去、除草等の安全対策について	益子町 60歳代男性	七井地区内の国道294号線及び123号線沿いの通学路について、雨の影響等で歩道に土砂が蓄積しており、さらに雑草が生えてしまっている。 土砂撤去のため真岡土木事務所に清掃車の稼働を依頼したが、県では保有していない旨の回答があった。 個人的に除草作業をしているが、地区全体は対応できないため、県に対応をお願いしたい。	<p>回答者：知事</p> <p>現場を確認し、歩行者や自転車の通行の妨げになっているということであれば安全対策をとる必要があると考える。</p>	県土整備部 道路保全課 (計画保全担当) TEL：2430

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
9	不登校増加への取組について	益子町 70歳代女性	<p>少子化にもかかわらず増加している不登校への対応について、無理に学校に行かせるのではなく、そうした子どもの居場所を確保する必要があると考える。</p> <p>また、香りのあるスプレー等に反応する化学物質過敏症も不登校の理由のひとつになっていると感じるため、対策が必要だと考えるが県の意見を伺う。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等を通じて、学校の教育相談体制の整備充実を図るとともに、電話やメール、SNSでの相談窓口を設けている。化学物質関連も含め学校生活等で悩みや不安があるという児童生徒及び保護者の相談を受けることが可能であるので、まずは相談していただくのが最初であると思う。</p> <p>また、児童生徒が、自己存在感を得ることができる学級づくりや不登校の未然防止をテーマとした研修会等を通じて、相談体制の整備、教職員の資質向上に取り組んでいる。</p>	<p>教育委員会事務局 学校安全課 (児童・生徒指導担当) TEL：3358</p> <p>生涯学習課 (ふれあい学習担当) TEL：3404</p> <p>義務教育課 (指導担当) TEL：3392</p> <p>高校教育課 (指導担当) TEL：3382</p>
10	関西方面での栃木県の認知度アップの取組について	益子町 70歳代男性	<p>新聞報道で県大阪センターが「栃木県を巡るツアー」を主催し、益子焼の窯元が行程に入っていることを知った。関西方面での栃木県の認知度が低いと思うので、このような企画を県でもっと実施してもらい益子町のPR、人口増につなげたい。</p>	<p>回答者：知事</p> <p>大阪センターを15年ぶりに復活させて6年目になる、様々な栃木の宣伝、キャンペーンを行い徐々に成果をあげている。</p> <p>まだまだ栃木県をよく知らない人が多く、知らない人には、「教える、食べてもらう、買ってもらう、一度来てもらう」ことが必要なので、酒、イチゴや梨、とちぎ和牛等の良いものをつくり、大阪センターを拠点に、多くの方に知ってもらい、温泉や歴史文化等の情報発信も充実させて県の認知度アップに繋げていきたい。</p>	<p>産業労働観光部 産業政策課 (企画調整担当) TEL：3168</p>
				<p>発言者：産業労働観光部長</p> <p>今回の企画は、認知度アップに効果的ということで、旅行業者にツアーを企画いただいたものであり、益子は当然入るべき観光地である。</p> <p>大阪センターでは、百貨店や商店街における物産展の開催や、SNSでの情報発信等でも県産品をPRしている。とちぎの良いものを知ったことで県外在住者の来県につなげるよう今後も様々な手法でPRしていきたい。</p>	<p>産業労働観光部 観光交流課 (観光プロモーション班) TEL：3305 (特産振興チーム) TEL：3307</p>

※関係課名(担当)欄のNo.番号は、栃木県庁028-623-各課共通(4ケタ番号)を記載しています。